

第9回学長選考会議議事録

I 日 時 平成20年6月26日(木) 16時30分～18時00分

II 会 場 附属学校教育局「第一会議室」

III 出席者 飯野正子、石田瑞穂、大竹美喜、古賀正一、柴崎信三、末松安晴、西野虎之介
赤平昌文、海老原義彦、大塚藤男、清水一彦、田瀬則雄、田中二郎、坪井美樹、
中山伸一、西川潔、工藤典雄、腰塚武志、波多野澄雄、吉武博通

IV 議 題

- 1 議長の選出について
- 2 学長選考に関するこれまでの決定事項の確認について
- 3 今後の学長選考日程・手続きについて

V 配付資料

国立大学法人筑波大学学長選考会議構成員	-----	[資料1]
学長の任期及び選考方法についての確認事項	-----	[資料2-1]
国立大学法人筑波大学の学長の任期に関する規則	-----	[資料2-2]
国立大学法人筑波大学学長選考要項	-----	[資料2-3]
国立大学法人筑波大学学長選考会議議事等内規	-----	[資料2-4]
学長選考会議の委員について	-----	[資料2-5]
国立大学法人筑波大学学長選考手続フローチャート(任期満了等通常プロセス)		[参考資料]
学長選考日程概要案	-----	[資料3]
学長選考日程概要案(10月下旬選考案)	-----	[追加資料]
学長選考の日程の概要について(報告)	-----	[追加資料]

VI 議 事

1 議長の選出について

古賀委員から、末松委員を議長に推薦する旨及びその理由について発言があり、意見交換の結果、末松委員を議長に選出した。

また、学長選考会議議事等内規第4項の規定に基づき議長があらかじめ指名する議長代行として、清水委員が指名された。

2 学長選考に関するこれまでの決定事項の確認について

議長から、次期学長予定者の選考作業を進めるにあたり、学長選考に関するこれまでの決定事項を改めて確認しておきたい旨の発言があり、吉武委員から、資料2に基づき、関係規則等の内容について説明があった。

3 今後の学長選考日程・手続きについて

議長から、次期学長予定者決定に至るまでの今後のスケジュール、必要となる手続き等について確認していきたい旨の発言があり、吉武委員から、資料3に基づき、現学長の任期満了の日の6カ月前である9月末までに学長予定者を決定する場合の日程案及び各手続きの概要について説明があった。

次いで、意見交換が行われ、学長選考には十分な日程を確保し適任者を慎重に選考する必要があり、9月末を選考時期とする原案では時間的に不十分である旨の意見があり、事務局から、追加資料により、10月末までに学長予定者を決定する場合の日程案が示された。

引き続き、追加資料に基づき審議した結果、学内構成員への周知や意向調査を含め、学長選考に十分な日程を確保する必要があること、及び選考手続きの開始を8月からとすることは大学院入試等の事情も含め望ましくない等の理由から、9月に選考手続きを開始し、10月末までに次期学長予定者を決定することとし、具体的日程を定めることとした。

4 その他

(1) 学長選考要項の選考時期に係る規定を、弾力的な運用が可能となるよう、第3条第2項の「任期満了の日の少なくとも6カ月以前」を「原則として任期満了の日の6カ月前を目途」に改正することが了承された。

また、学長候補者の推薦に係る事項で、学長選考要項第5条第1項第1号にある「大学教員（講師以上に限る。）」の標記について、学校教育法の一部改正による職制の変更を踏まえ「大学教員（助教以上に限る。）」と改正することが了承された。

(2) 本会議終了後、学長選考日程の概要を学長選考会議議長名により速やかに学内に周知すること、及び文面については議長に一任することが了承された。

(3) 7月中に学長選考会議を開催し、推薦受付から学長予定者の決定に至る手順と日程を決定した上で、直ちに学内に公表することとした。

以 上